

西ブロック 第3号

ぶれす



貢川遊歩道の紫陽花

【発行者】  
 社会福祉法人  
 甲府市社会福祉協議会  
 地域福祉推進課（井出）

TEL 055-225-2118  
 FAX 055-225-3171

with コロナ時代に向き合う  
 みんなで取り組む ゆるやかな見守り

新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで要援助者（支援が必要な人）に行ってきた見守り・声かけ・訪問を中心とする小地域ネットワーク活動にも制約が生じています。これまでのようにつながることが難しくなってしまった今、無理なく、日常生活の延長で見守りを行う「ゆるやかな見守り」の意義が再認識されています。

地域を支える三つの見守り

地域における見守りは、①ゆるやかな見守り、②担当による見守り、③専門的な見守りの三つがあるとされています。

<見守りの方法>

ゆるやかな見守り	日常生活の中で、地域住民が緩やかに行う見守り。
担当による見守り	支援が必要な人に対して、地域住民が担当を決めて定期的に訪問などを行う見守り。
専門的な見守り	専門機関の職員が専門的な知識や技術で行う見守り。

いな」と感じた場合に声かけをしたり、関係機関に相談したりする「さりげない見守り活動」です。

近所に出かけた際などに、「郵便受けに新聞がたまっている」「夜になっても部屋の明かりがつかない」などの異変がないか、少し気にかけるだけでも、それは立派な活動です。あいさつをするなどの日頃からのコミュニケーションもゆるやかな見守り活動の一つと言えます。

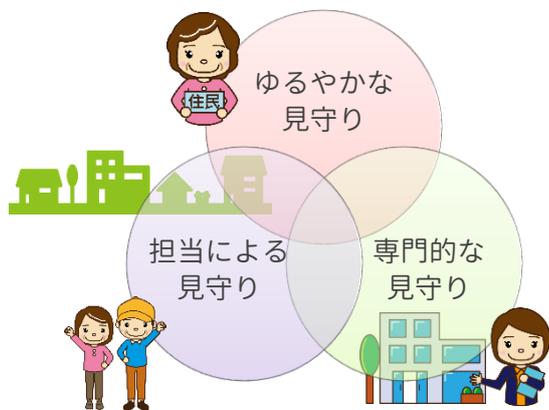


ゆるやかに見守り、つながり続ける一人ひとりができることを少しずつ

従来のような活動が十分にできる状況になく、定期的なつながりが持てない中で、「ゆるやかな見守り」は、従来の活動を補うのに有効な見守り方法となります。

見守りは、さまざまな立場の人が「みんなの暮らしを良くしたい」という想いのもとで行っているボランティア活動ですので、無理なく続けていけることが大切です。

これまで積み重ねたつながりを絶やさないよう、一人ひとりが感染予防に気を付けながら、できることを、できる範囲で積み重ねていきましょう。



ゆるやかな見守りとは

行き過ぎた見守りは、監視のように感じられてしまうかもしれませんが、ゆるやかな見守りは、毎日の生活の中で「いつもと違う」「おかし

